

「現場技術業務」(内閣府、農林水産省)及び「発注者支援業務」(国土交通省)
実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

(1) 事業の概要

(2) 事業選定の経緯

2. 前回の実施要項からの修正点について

(1) 現場技術業務

(2) 発注者支援業務

3. 議論のポイント

4. パブリック・コメントの対応について

－以上－